

令和6年度第2回 八尾市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議事概要

日 時：12月9日（月）午前10時～12時

場 所：八尾商工会議所 3階 中会議室

出席者：委 員 14名（欠席6名）

事務局 12名

株式会社サーベイリサーチセンター

大阪事務所 1名

※中間見直し支援委託業務受託者

開 会

次第1

あいさつ

次第2

案件（1）第4次八尾市地域福祉計画 中間見直しについて

①第4次八尾市地域福祉計画改定版（素案）について

②地域福祉に関するアンケート調査結果報告書について

<事務局から下記の資料を説明（主に【資料1-1】内の3つの基本目標ごとに説明）>

【資料1-1】第4次八尾市地域福祉計画改定版（素案）（第3章）

【資料1-2】第4次八尾市地域福祉計画改定版（素案）（第1・2章）

【資料1-3】第4次八尾市地域福祉計画 中間見直しにあたっての意見反映（まとめ）

（令和6年度第1回八尾市社会福祉審議会地域福祉専門分科会資料）

【資料1-4】地域福祉に関するアンケート調査結果報告書

【資料1-5】第4次八尾市地域福祉計画改定版（素案）（第4章、参考資料）

<委員の意見・質問等（主に【資料1-1】内の3つの基本目標ごとに意見・質問）>

○【資料1-1】基本目標1について

【 委員 】

- ・社協のキャラクターも入れていただき、分かりやすく計画を策定いただいてありがたい。7ページにSNSの活用について記載があるが、本当に楽しさを伝えるツールになるのか、それだけに頼っていいのかという部分は疑問である。人と会って話をするというところが

重要である。

【 事務局 】

- ・人と会って顔を見て話すことは大切。もう一つは、若者は SNS を見るが多く、どういった活動をしているかを伝えるには有効なツールであり、ターゲット層に応じて広報手段についても工夫していくが、あらかじめルールを決めておくことは必要だと考えている。

【 会長 】

- ・ SNS はルール決めが難しいが、非常に拡散力があり有効なツールである。
- ・若い人（職員）を中心に地域福祉を広める広報をしてほしい。地域福祉を前面に出すよりも、楽しく体験ができて学べるというのを感じてもらえるようにする必要がある。
- ・積極的に SNS を活用して広報に取り組んでいる自治体もある。
- ・地域福祉を身近に感じてもらうことが重要。普段の活動を市民が見て「これって福祉なんだ」と気づいてもらえるようにすることが必要。
- ・ SNS は理屈ではなく、うまく感じ取ってもらうことが大切。

【 委員 】

- ・社協では、広報担当チームを作り、インスタグラムをはじめて取り組んでいる。

【 委員 】

- ・ SNS に関連するが、紙媒体は費用がかかるという理由だけで電子媒体に変えるというのは個人的に危険と感じている。 SNS はうまく活用しないといけない。（事例共有あり）
- ・ SNS を否定はしないが、自分から見にいこうとしなければ情報にたどりつかない。そもそも情報にアクセスできない人もいる。
- ・行政の縦割り（所属単位や分野単位）ではなく、地域で楽しめるということを視点に考えていく必要がある。
- ・主に公的な施設利用についても対象者を限定して認めており、地域全体で楽しむという視点で考えると利用がしにくい。

【 会長 】

- ・電子媒体は検索できるので便利な利点があり、紙媒体はそこがあれば色々な方が見ることができるという利点があり、若い世代はほぼ電子媒体を使用しているが、どちらも有効的に活用する必要がある。

【 委員 】

- ・「こどもが企画・運営する地域活動」については理解できるが、現実問題としてこども会がなくなっている地域もあり、こどもを集める手段も減ってきている中で具体的にどのように進めることを想定しているのか。
- ・交通の便という部分で、地域の乗合タクシーやコミュニティバスがある地域は良いが、それ以外の地域は、路線バス等に頼るしかなく非常に困っており、こういった手段があるのか。また、それを担当する部署はどこか。こういった課題を計画の中に盛り込んでほしい。

【 事務局 】

- ・こどもに関する意見について、具体的な取組みとしては、こども部局や社協と連携しながらこれから取組んでいく。こども基本法が施行され、こどもを主体とした取組みを展開していく。
- ・交通に関する課題については、課題として関係部署と情報共有させていただく。

○【資料1-1】基本目標2について

【 委員 】

- ・社会福祉法人とは本来地域のためにとということで設立されており、営利目的ではないはずだが、近年は高齢者を対象とした取組みが中心になってしまっている部分もあった。しかし、近年では、各市町村の地域特性を活かした取組みを展開する流れに国の動向も変わってきている。
- ・八尾市には八尾市の特性があるし、八尾市内でも地域によって課題が全く違うので、行政の縦割りの対応ではなく、各課題に合わせた対応が必要。
地域包括支援センターは社会福祉法人が運営しているところが多いので、地域の活動にもっと巻き込んでいただければと思う。
- ・地域や社協、行政、関係機関等との連携については、八尾市は進んでいる方だと感じる。

○【資料1-1】基本目標3について

【 委員 】

- ・28ページの「災害時要配慮者への支援づくり」について、障がいのある方が地域のどこにどのように住んでいるかを周知・啓発しているが、社会全体が豊かになっていることもあって、地域の関係が希薄化してきていて難しい。

【 会長 】

- ・受援力（支援を受ける力）がないと助けを求められないので、受援力を高めていく必要があり、助けを求めることに対する抵抗感をなくさなければならない。
- ・顔見知りになるということも大切。

【 委員 】

- ・ボランティア関係でいうと担い手不足が深刻。ボランティアについて60団体のプラットフォームがあり啓発に取り組んでいるが、なかなか増えない。
- ・啓発、担い手確保、ボランティア活動を兼ねて活動に取り組んでいきたいと思うが、それが難しい。
- ・こどもや若い世代の人材不足が特に深刻。若い方は子どもが大きくなると働きに出るし、シニアの方は買い物以外で家から出ない人が多い。広報や活動場所の確保も難しい。
- ・イベントでこどもを主体にした啓発を行ったが盛況であった。
- ・イベントを開催すると、その場は楽しんでもらえるが、ボランティアとして加わってくれる人は少ない。
- ・自分のしているボランティアだけでなく、他のボランティアとコラボしてもらえるとよい。

【 会長 】

- ・親子で参加できて、こどもが楽しんでいる間に親がボランティアをするというかたちなら参加したいという意見もある。

【 委員 】

- ・町会がもう少し機能すればと思う。分野ごとの縦割りではなく、楽しむという視点で今住んでいる地域を大切にということを広めていく必要がある。
- ・受援力について、SOSの声を出すことが難しい人（声をあげられない人、あげたくない人）への対応が難しい。
- ・スーパーや銀行など目に付くところに福祉などの相談窓口の案内を出してはどうか。
- ・八尾市は町工場が多く、ファクトリズム（フェス）といったイベントが開催されており、八尾市の企業にも啓発活動に協力していただきたい。地域の居場所づくりをするためにも町会の役割が重要であり、つなげる支援室や社協等が中心となって取り組んでいただきたい。

【 委員 】

- ・28ページの「災害時要配慮者への支援づくり」について、地域での事例（防災訓練にこどもも参加する）がある。
- ・非常事態に命を助けるための行動を起こす訓練を行う予定。
- ・災害時の要支援者名簿の対象者の多さに驚いた。これまで災害時の救出班として消防団や祭り保存会の方々に協力を求めていたが、これからは若い方々やこどもにも協力をお願いしようと思っている。

【 委員 】

- ・朝ごはん食堂を学校の施設で毎週月曜日に行っているが、担い手不足（シニア世代で行っ

ており、今後どのように若い世代に引継いでいくか)が課題。

- ・青少年指導員も高齢化が進んでおり、こども会も連合でしているが、きっかけを作って(直接的に影響のない行事の場を活用して)個別に声をかけて担い手に引き込んでいる。

【 委員 】

- ・町会について高齢者や一人暮らし世帯が多く、役がすぐに回ってってしまう状況で、マンション等もなく高齢化が進む一途である地域について不安である。担い手を発掘する前に、担い手になり得る人材がそもそもいない地域もある。
- ・みんな助けてもらいたくて待っているような状況なので大変である。

【 委員 】

- ・50年前に建った戸建てが中心の地域で、こどもが独立した後に高齢者が多く残っている。
- ・空き家に外国人が入居しているところもある。
- ・障害者の避難についても親が、子が障がいがあることを隠すので、民生委員が訪ねて行っても状況を教えてもらえない。実際にいるのかいないのかすら分からないケースもある。
- ・隣近所との関係性が希薄化している。

【 委員 】

- ・支援を受けた方がいい方が情報を得られない、得る機会がないということは課題。
- ・里親の啓発活動等もしているが、なかなか増えていかない中で、学生の実習生と話をしていると、二次元コードがあれば見たい時に見られるので便利という意見があった。
- ・受援力について、助けてほしいと言うことを恥ずかしいと思ったり、自分でしないとけないという気持ちもあるのではないかと思う。また、知らないことは恥ずかしいことではないということを伝えていく必要がある。

【 委員 】

- ・成年後見制度の利用促進や再犯防止等も含めて、地域福祉計画は様々な内容が入っており、多すぎると分かりにくくなってしまう部分もある。仕組みができたなら終わりではなく、仕組みと実際の地域での取組の間をつなぎとめるものを考えていかないと計画の評価についても難しくなると思う。

案件(2) 第4次八尾市地域福祉計画 中間見直しスケジュール

〈事務局から下記資料にて今後の中間見直しにかかるスケジュールを説明〉

【資料2】第4次八尾市地域福祉計画 中間見直しにかかるスケジュール

- ・本日の委員意見等を踏まえ、12月23日(月)より1か月間パブリックコメントを実施し、令和7年2月に開催予定の第3回分科会において、計画(最終案)をお示しする予定。

次第3

その他

特になし。

閉 会